別記第１号（第２条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | 備　　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

２　１に掲げる契約以外の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契　約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | 備　考 |
| 借入期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 運転手の雇用 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 燃料代 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

備考

１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

　　　２　２の「契約内容」欄の「自動車の借入れ」にあたっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあたっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載して差し支えありません。)。

別記第２号（第２条関係）

選挙運動用ビラの作成契約届出書

　令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたってはその代表者の氏名 | 契　約　年　月　日 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | 1枚当り単価 |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |

備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

別記第３号（第２条関係）

選挙運動用ポスターの作成契約届出書

令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたってはその代表者の氏名 | 契　約　年　月　日 | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 | 1枚当り単価 |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 | 円 |  |

備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

別記第４号（第３条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

　令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次の選挙運動用自動車燃料代につき、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　　　　令和５年　　月　　日

２　契約先　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

４　確認申請金額　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 購　入　金　額 | 左のうち確認済み又は確認申請金額 |
| 前回までの累積金額（ａ） | 　円 | 　円 |
| 今回の購入金額（ｂ） | 　円 | 　円 |
| 燃料代計（ａ）+（ｂ） | 　円 | 　円 |
| 備　　　　　　　　考 |  |  |

備考

１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から妹背牛町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

別記第５号（第３条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　　　　令和５年　　月　　日

２　契約先　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）

３　確認申請枚数　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済み又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数（ａ） | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数（ｂ） | 　枚 | 　枚 |
| 作成枚数計（ａ）+（ｂ） | 　枚 | 　枚 |
| 備　　　　　　　　考 |  |  |

備考　１　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から妹背牛町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について、公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

別記第６号（第３条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和５年　　月　　日

妹背牛町選挙管理委員会委員長　様

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

１　契約年月日　　　　　令和５年　　月　　日

２　契約先　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　氏名（名称及び代表者氏名）

３　確認申請枚数　　　　　　　１１　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 作　成　枚　数 | 左のうち確認済み又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数（ａ） | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数（ｂ） | 　　枚 | １１　枚 |
| 作成枚数計（ａ）+（ｂ） | 　枚 | １１　枚 |
| 備　　　　　　　　考 |  |  |

備考　１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から妹背牛町選挙管理委員会へ提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積金額」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

別記第10号（その１）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和５年　　月　　日

令和５年９月３日執行

妹背牛町長選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 輸送等契約区分(該当する番号を〇で囲む) | (１)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 |
| (２)　上記1に掲げる契約以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備　考 |
|  |  | 　円 |  |
|  |  | 　円 |  |
|  |  | 　円 |  |
|  |  | 　円 |  |
|  |  | 　円 |  |

備考　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　　　２　運送事業者等が妹背牛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に　　　添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　64,500円
2. （１）以外の場合　16,100円

　　　５　同一の日において、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の１)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の２)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。

　　　６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

　　　７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、妹背牛町に支払を請求することはできません。

別記第10号（その２）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和５年　　月　　日

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備　考 |
|  |  | 　ℓ | 　円 |  |
|  |  | 　ℓ | 　円 |  |
|  |  | 　ℓ | 　円 |  |
|  |  | ℓ | 円 |  |
|  |  | ℓ | 円 |  |
|  |  | 　ℓ | 　円 |  |

備考

１　この証明書は、使用実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

　　　２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

　　　４　燃料供給業者が妹背牛町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

　　　５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額です。

別記第10号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和５年　　月　　日

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | 住所　 |
| 氏名　 |
| 雇用年月日 | 報　酬　の　額 | 備　　　考 |
|  | 　　円 |  |
|  | 　円 |
|  | 　円 |
|  | 　円 |
|  | 　円 |

備考　１　この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　　２　運転手が妹背牛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

５　同一の日において、２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

　　　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、妹背牛町に支払を請求することができません。

別記第11号（第５条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

令和５年　　月　　日

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　　　 |
| 作成枚数 | 　枚 |
| 作成金額 | 　円 |
| 備考 |  |

備考　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごと別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

　　　２　ビラ作成業者が妹背牛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

　　　　（１）枚　数　　　町長５，０００枚、町議会議員１，６００枚

　　　　（２）限度額　　　7円73銭(単価)×（１）の枚数＝限度額

別記第12号（第５条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

令和５年　　月　　日

令和５年９月３日執行

妹背牛町議会議員選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 　　 |
| 作成枚数 | 　　枚 |
| 作成金額 | 　　円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | ９　箇所 |

備考　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごと別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　　２　ポスター作成業者が妹背牛町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

　　　　　（１）枚　数　　当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数に1.2を乗じて得た数（1未満の端数がある場合には、その端数は1とする。）

　　　　（２）限度額　　541円31銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に18,104円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。)×(1)の枚数＝限度額

別記第13号（第６条関係）

請　　　　　求　　　　　書

 (選挙運動用自動車の使用)

令和５年　　月　　日

妹背牛町長　様

住所(所在地)

氏名(名称)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

　妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内　　　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙名　　　　　令和５年９月３日執行　妹背牛町議会議員選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 　 | 本・支店名 | 　 |
| 口座種別 | 　 | 口座番号 | 　 |
| フリガナ | 　 |
| 口座名義 | 　 |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

（別紙）その１

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

により選挙運動用自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額（Ａ） | 基準限度額（Ｂ） | 請求金額（Ｃ） | 備　考 |
|  |  | 64,500円×１台＝　　64,500円 | 円　 |  |
|  |  | 64,500円×１台＝　　64,500 円 | 円　 |  |
|  |  | 64,500円×１台＝　　64,500　円 | 円　 |  |
|  |  | 64,500円×１台＝　　64,500　円 | 円　 |  |
|  |  | 64,500円×１台＝　　64,500　円 | 円　 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  | 　　円 |  |

備考　「請求金額（Ｃ）」欄には、（Ａ）又は（Ｂ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙）その２

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外との

契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

1. 自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額（Ａ） | 基準限度額（Ｂ） | 請求金額(Ｃ) | 備考 |
|  | 　 | 16,100円×１台＝16,100円 | 　円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 　円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 　円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 　円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 　円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
|  |  | 16,100円×１台＝16,100円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 　円 |  |

備考

１　「運送金額」は借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。

２　「請求金額（Ｃ）」欄には、（Ａ）又は（Ｂ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

（別紙）その３

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外との

契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

1. 燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を打てた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番 | 販売金額（Ａ） | 基準限度額(Ｂ) | 請求金額(Ｃ)　 | 備考 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |  |  |  |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
|  |  | 円×　　ℓ＝　　　円 |
| 計 | 　円 | 円 | 円 |  |

備考　１　「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　　２　「請求金額(Ｃ)」の計欄には、「販売金額(Ａ)の計算又は「基準限度額(Ｂ)」の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

　　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　　４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」及び「販売金額(Ａ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

（別紙）その４

請　　求　　内　　訳　　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外との

契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

1. 運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬額(Ａ) | 基準限度額（Ｂ） | 請求金額(Ｃ)　 | 備考 |
|  | 　円 | 12,500円 | 　円 |  |
|  | 　円 | 12,500円 | 　円 |  |
|  | 　円 | 12,500円 | 　円 |  |
|  | 　円 | 12,500円 | 　円 |  |
|  | 　円 | 12,500円 | 　円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 　円 |  |

備考　「請求金額(Ｃ)」欄には、(Ａ)又は（Ｂ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別記第14号（第６条関係）

請　　　　　求　　　　　書

(選挙運動用ビラの作成)

令和５年　　月　　日

妹背牛町長　様

住所(所在地)

氏名(名称)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

　妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　円

２　内　　　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙名　　　　　令和５年９月３日執行　妹背牛町議会議員選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

備考　１　候補者が供託物を没収された場合には、妹背牛町に支払を請求することはできません。

　　　２　法人の場合は、「名称」及び「代表者氏名」を記載してください。

　　　３　この請求書には、作成したビラの見本1枚(２種類の場合には各１枚)を添付してください。

（別紙）

請　　求　　内　　訳　　書

候補者氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作　成　金　額 | 基　準　限　度　額 | 請求金額 |
| 単価(Ａ) | 枚数(Ｂ) | 金　　額(Ａ)×(Ｂ) | 単価(Ｃ) | 枚数(Ｄ) | 金　　額(Ｃ)×(Ｄ) | 単価(Ｅ) | 枚数（Ｆ) | 金　　額(Ｅ)×(Ｆ) |
| 円 | 枚 | 円 | 円7.73 | 枚1,600 | 円12,368 | 円 | 枚 | 円 |

備考　１　(Ｄ)欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を　記載してください。

　　　２　(Ｅ)欄には、(Ａ)欄と(Ｃ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　３　(Ｆ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してくださ　い。

別記第15号（第６条関係）

請　　　　　求　　　　　書

(選挙運動用ポスターの作成)

令和５年　　月　　日

妹背牛町長　様

住所(所在地)

氏名(名称)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

　妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　円

２　内　　　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙名　　　　　令和５年９月３日執行　妹背牛町長選挙

４　候補者の氏名

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに選挙管理委員会へ提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、妹背牛町に支払を請求することはできません。

（別紙）

請　　求　　内　　訳　　書

候補者氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 選挙区におけるポスター掲示場数 | 作　成　金　額 | 基　準　限　度　額 | 請求金額 |
| 単価(Ａ) | 枚数(Ｂ) | 金　　額(Ａ)×(Ｂ) | 単価(Ｃ) | 枚数(Ｄ) | 金　　額(Ｃ)×(Ｄ) | 単価(Ｅ) | 枚数(Ｆ) | 金　　額(Ｅ)×(Ｆ) |
| 箇所９ | 円 | 枚 | 円 | 円2,553 | 枚 11 | 円 28,083 | 円 | 枚 | 円 |

備考　１　「ポスター掲示場の数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。

　　　２　(Ｂ)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　３　(Ｅ)欄には、(Ａ)欄と(Ｃ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　４　(Ｆ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　５　Ｅ×Ｆの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてくだ　さい。